

第3回 南阿蘇村行政改革推進委員会 次第

日時：令和5年2月10日（金）10時～
場所：南阿蘇村役場 大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 前回会議の振り返り（資料3）

(2) 公共施設の現状と課題等について（修正版）（資料4）

(3) 深掘り施設について（資料5）

(4) 審議結果 答申（案）について（資料6）

3 事務連絡

4 閉 会

第 3 回 南阿蘇村行政改革推進委員会 座席表

日時：令和 5 年 2 月 1 0 日（金） 1 0 時～

場所：南阿蘇村役場 大会議室

井田会長

塚元委員

官田委員

野田委員

島田委員

荒牧委員

長尾委員

山室委員（欠席）

笠野委員

後藤委員

丸野委員

中尾委員

今村委員

事務局（総務課）

担当課

担当課

担当課

担当課

担当課

担当課

一般席

一般席

一般席

南阿蘇村行政改革推進委員会委員 名簿

任期：令和4年9月30日～令和7年9月29日

	氏 名	所属・役職	備 考
1	井田 貴志	熊本県立大学 総合管理学部 総合管理学科 教授	学識経験者
2	山室 昭憲	議会総務常任委員長	
3	笠野 眞喜	議会文教厚生常任委員長	
4	後藤 征昭	議会経済建設常任委員長	
5	塚元 道夫	区長会会長	
6	宮田 義久	区長会副会長	
7	野田 敏信	区長会副会長	
8	丸野 健一郎	商工会会長	
9	中尾 和弘	P T A連絡協議会会長	
10	島田 佐季子	教育委員	
11	今村 孝明	認定農業者の会会長	
12	荒牧 カヨ子	民生委員会会長	令和4年12月から
13	長尾 公代	地域婦人会会長	

第2回 南阿蘇村行政改革推進委員会 議事要旨

- 日時 令和4年11月25日（金） 午後1時～午後3時
- 場所 南阿蘇村役場 大会議室
- 出席委員 11人出席 事務局 3人
- 議事次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 前回会議の振り返り（資料2）
 - (2) 南阿蘇村行政改革推進委員会設置要綱の一部改正について（資料3）
 - (3) 公共施設のあり方の検討（適正化）について（資料4）
 - (4) 公共施設の現状と課題等について
 - ・村内公共施設一覧（資料5）
 - ・公共施設の位置図（資料6-1、資料6-2、参考資料 資料6-3）
 - ・公共施設の写真（資料7-1、資料7-2）
 - ・施設方針の定義（資料8）
 - 3 事務連絡
 - 4 閉会
- 議事要旨
 - 議事（議事次第2）
 - (1) 前回会議の振り返り
 - 事務局より、資料2に沿って説明。
 - (2) 南阿蘇村行政改革推進委員会設置要綱の一部改正について
 - 事務局より、資料3に沿って説明。
 - 会長より、職務代理者を山室委員にお願いする。
 - (3) 公共施設のあり方の検討（適正化）について（資料4）
 - 事務局より、資料4に沿って説明。
 - (4) 公共施設の現状と課題等について
 - 事務局より、資料5、6-1、6-2、6-3、7-1、7-2、8に沿って説明。
（主な意見）
 - 子育て支援課所管施設
 - あり方検討委員会のアンケート結果は、保護者の意見を尊重するのか。
 - アンケートは、現在の利用者対象でよいのか。今後利用される保護者（潜在的利用者）に行くべきではないか。
 - 他町村からみて、スクールバスが充実していることは手厚い施策であり、村の財

政を考えていくためには、保護者に協力を求めてもよいのではないか。

○住民福祉課所管施設

→ 起債の償還残があるのか。

○政策企画課

→ 旧長陽西部小学校の管理棟はどうなっているのか。

→ 震災伝承館と、県の震災ミュージアムをまとめることはできないのか。

○産業観光課所管施設

→ 観光等施設により、年間どれだけの経済効果が村にあるのか。

○定住促進課所管施設

→ 多額の家賃滞納について、その対応はどうなっているのか。

→ 3ヶ月分の家賃を滞納したら、早急に保証人と協議すべきである。

→ 倉庫として利用している村営住宅がある。

→ 高級車に乗られる方は、村営住宅に入居できないのではないか。

→ 低所得者対策として村営住宅は必要であるが、維持管理からみると、村内に民間住宅があるのであれば、家賃補助の方が望ましい。

○健康推進課所管施設

→ 各地区の健康交流センターの利用頻度は。

→ 立野地区健康交流センター（憩の家内）を立野区に賃貸しているが、立野区は新たに公民館を建設することから、今後の活用方法を検討したがよい。

○農政課所管施設

→ 地域改善施設について、早急な対応を。

→ 各地区の公共施設について知らない区長もおられるため説明を。

○教育委員会所管施設

→ 吉田三区集会所は利用されていない。早急に地元と協議を。

○総務課所管施設

→ 以前、吉田三区納骨堂は区で管理していたが、現在は利用者で管理している。早急に払い下げを。

○第3回の協議施設について

→ 立野駅住宅跡地の活用は、解体と合わせて同時進行で検討を。

→ 村営住宅の政策空家問題等の課題を解決しなければ、村営住宅の見直し協議は次に進めないのでは。

事務連絡

→ 次回は年明けに開催。日時は改めて通知する。

以上

事前確認表

○公共施設のあり方を検討していくうえで優先すべき事項、配慮すべき事項について (維持管理費の大きさ、利用状況など)

- ・使用状況、使用されていない施設をもっと具体的に調査して、払い下げや売却、貸付など早急に対応すべき。
- ・村に人口減少により、利用状況が少ない施設などは経費がかさむばかりなので、思い切って施設の売却、解体等の対応をとった方が良いのでは
- ・維持費の削減と見直しが第一と思いますが、自分ではなかなか動くことのできない高齢者の多い本村で、一人ひとりの生活が充実したものとなるよう考えると、残すべき施設やサービスがある現状をどう配慮していくか（赤字でも存続させるのか）
- ・3村合併し18年経過しているので、旧村それぞれにある施設を一つに集約する形で、見直しできるものは進めた方が良いでしょう
- ・公共施設の利用頻度は記載されているが利用収入の記載がないので、利用収入が分かれば方向性を検討しやすい
- ・公共施設を身近に感じ、社会的活用の向上、環境課題の解決
- ・数多くの施設には目的があり、実態に応じた内容展開、推進
- ・多様性を持った活性化の確保
- ・活動の機会が増し、利用側が拠り所（心・共有の場）として存在・存続し成長、相互に協働、補完し合う維持の体制
- ・意向を取り入れ理解に基づいた整備

○生活している中で集約や民営化、売却等を行うべきと感じている施設について

- ・消防施設や車両などの集約
- ・村内すべての温泉施設や、物産館の民営化
- ・パークゴルフ場の民営化
- ・農業施設を調査し、払い下げ、売却、貸付を
- ・有機肥料生産センターの見直しを
- ・地区においては、公民館、消防団詰所、健康交流センター等は残し、無償貸付により地区の管理にしてはどうか
- ・村営住宅の老朽化が進んでいる建物は解体し、今後も利用する村営住宅は、改修時期が遅くなると老朽化が進むと思われるので、今後は早めの改修等を行った方が良い
- ・住み慣れた場所を離れる抵抗感を分かるが、経年劣化の著しい村営住宅は集約を
- ・村営住宅は、今後さらに修繕、維持費が必要となることから、住宅別（地区別）に利用状況や維持管理費を集計し、入居者の背景、家賃の納入状況、地域性などを見ながら、区長・民生委員、社協等を踏まえて検討する必要があるのでは

○その他、お気づきの点について

- ・ 村営住宅の家賃滞納がかなりあると聞いており、その後の対応は
- ・ 公共施設があまりに多いため、もう少し具体的に煮詰めないと何も解決しない
- ・ 委員会に参加したことで、村のことを知る機会が増えました。この委員会は「改革が必要だ」との思いで村が進めていると思いますが、井田会長がたびたび意見を述べられていることに対して、村がどう動いていくのか。他市町村の例や取組みを紹介される会長の意見を取り入れるのか。それとも村独自の方法を模索していくのか。行政に詳しくはありませんが、住民の一人として今後も考えていきます。
- ・ 村内の駅舎は、村の管理から南阿蘇鉄道の管理にはできないのか
- ・ 施設の方向性について、スケジュール感を示してほしい
- ・ 消防団の再編
- ・ 福祉向上の姿勢を保ち、現状を見極め、行政と住民の協働関係、視点により総合的な豊かさを現段階から次世代につなぐ
- ・ 住民一人ひとりが関心を持つことで、活力を育み更なる活力源に